視　察　研　修　報　告　書

令和　７年　３月１８日

真岡市議会議長　様

会　　派　　名　　もおか令和会
代表者(議員)名　　大　瀧　和　弘

下記のとおり視察研修を実施いたしましたので、報告します。

記

１．期　　日

令和６年１１月１１日（月）～令和６年１１月１３日（水）

（２泊３日）

２．参加者氏名及び参加人員　１１名**（別紙添付）**

３．視察研修場所及び視察研修事項･目的**（別紙添付）**

４．視察研修日程**（別紙添付）**

５．視察研修の成果及び所見**（別紙添付）**

令和6年度　もおか令和会　行政視察行程表　　市役所駐車場　4時10分集合

11月11日（月）

真岡市 ―― 石橋駅（4:49発） ═ JR ═ 浜松町駅 ═ 東京モノレール ═ 羽田空港（8:15発） ═ ANA661 ═ 長崎空港（10:15着）

長崎空港 ― バス ― 長崎駅 ― バス ― （視察）佐世保市（14:00～15:30） ― バス ― 長崎駅 ═ 路面電車 ═ ホテル（泊）

◎佐世保市視察「英語シャワー事業について」

〒857-8585　佐世保市八幡町1番10号（0956-25-9604）

ホテル（連泊）：リッチモンドホテル長崎思案橋（TEL095-832-2525）

11月12日（火）

ホテル ═ 路面電車 ═ （視察）長崎市（9:45～11:45） ═ 路面電車 ═ （見学）出島メッセ ═ 路面電車 ═ ホテル（泊）

◎長崎市視察「まちぶらプロジェクトについて」

〒850-8685 長崎市魚の町4-1（095-829-1200）

11月13日（水）

ホテル ―― 長崎駅 ═ 路面電車 ═ （視察）東山手エリア（10:00～13:30） ═ 路面電車 ═ （視察）長崎原爆資料館（14:00～15:30）

長崎駅 ═ 路面電車 ═ 長崎駅 ― バス ― 長崎空港（17:10発） ═ JAL614 ═ 羽田空港（着　18:45） ═ 東京モノレール ═ 浜松町駅

浜松町駅 ═ JR ═ 石橋駅 ―― 真岡

〇まちぶらプロジェクト　東山手・南山手エリア

〇長崎原爆資料館

会派視察報告書

会派名：もおか令和会

参加者氏名及び参加人数：11 名 大瀧和弘、渡邉隆、櫛毛隆行、鶴見和弘、星野守、服部正一郎、久保田武、麦倉竹明、添野郁、上原チョー、市井元

視察先：令和 6 年 11 月 11 日　長崎県佐世保市

参照：マップ・イット

1　日時　令和 6 年 11 月 11 日　月曜日　14：00～15：30

2　視察研修場及び視察研修事項・目的・担当部

長崎県佐世保市役所　「英語シャワー事業」

佐世保市教育委員会　社会教育課

3　視察研修日程（別紙参照）

〇視察の目的

「英語で交わるまち SASEBO プロジェクトについて」

多くの外国人が住み、国際色豊かな風土や文化を持つ佐世保市では、その特徴を活かし国際社会を生き抜くグローバル人材が育つまちを目指して「佐世保暮らし＝英語が身に付く」という新しいまちの魅力を作ることを目指して、プロジェクトに取り組んでいる。

〇佐世保市の概要

佐世保市は長崎県北部の中心都市。長崎県では長崎県に次いで 2 番目になる。

西海国立公園「久十久島」に代表される豊かな自然に恵まれた街です。かつて旧海軍の軍港として栄えた歴史をもち、現在は米海軍基地を有する、国際色豊かな港町である。また日本最大級のテーマパーク「ハ

ウステンボス」など観光都市としても知られています。

視察概要

国際大学やアメリカ軍基地が所在するなど、国際色豊かな風土を持つ長崎県佐世保市。留学生や永住者、アメリカ軍基地に勤める人々といった、多くの外国人が暮らしています。

佐世保市はその特色を活かし、2017 年度より「英語が話せるまち SASEBO プロジェクト」に取り組んでいる。佐世保市教育委員会社会教育課が中心となり『佐世保暮らし＝英語が身につく』という新たな魅力の創出を目指して、市民に対し英語を実践できる場を提供し、グローバルの育成を図っています。

プロジェクトは全市民を対象に英語や外国の文化に触れ実践できる環境を提供する、「英語シャワー事業」と、こどもたちの教育環境を充実させる事業の２つの柱で構成されている。

⑴　事業の背景

①　人口減少による経済の変化・・グローバル化が拡大、外国人材との共生の必要性が増大

②　外国人材の雇用推進・・国内企業の多くがグローバル人材として外国人を雇用

③　英語教育の変化・・2020 年より小学校英語の教科化と拡充。子どもたちの教育環境充実と学力向上の必要性が増大。小学校教諭の英語教育スキル習得が必須。

⑵　手段

①　子どもたちの異文化理解や英語教育・学習環境の充実を図りグローバル人材育成の基盤を形成

②　市民の外国文化や外国人に対する親近感と英語に対する関心や学習意欲を喚起

③　市民のライフスタイルやステージ、学習意欲に応じた発展性のある英語学習環境の構築

④　新たな事業・産業の創発、雇用の創出による地域活性化

⑶　令和６年度事業費

●国際理解・交流能力育成事業（125 千円）

・Active English Camp　各学校において計画された英語活動を実施。令和５年度は 18 ヶ所の学校が希望。ALT を１名配置でなく複数名配置して集中的に学ぶ。

・Challenge English Camp　ALT が企画運営する英語活動を実施し実践の場を提供する。

●教育センター事業（400 千円）

●英語シャワー事業（8,610 千万）　官民協働の手法を用いて、市民が身近に英語や異文化に触れ、日頃の学習成果を実践できる環境づくりを行い、市民にインプットしてアウトプットして英語に対する学

習意欲の向上及び深い学びへの動機づけに繋げることを目的としている。

主な英語シャワー事業

① 「Sasebo Expo」/文化を介して学びと交流を深める体験型事業
② 「国際交流大運動会」/スポーツを介して交流と親睦を深める体験型事業
③ 「させぼ E チャンネル」/市民のローカル情報を日本語と英語で発信（WEB サイト・SNS）
④ 「グローバルキッズ・チャレンジ」/グローバルで活躍するリーダーへ挑戦する連続プログラム
⑤ 「English 出前プログラム」/英語や外国文化に関する様々なプログラム講師を学習グループに派遣し各地区のコミュニティセンターにて講座を開催

⑷ 今後の展望

視点を「英語」から「グローバル」にかえ、グローバル人材育成プロジェクトチームを立ち上げ、庁内各課との情報共有や連携を広げ、継続的に取り組んで行けるような環境を作る。特に青少年交換（相互ホームステイ）や高校生プロジェクト（国際交流）、若者活躍プラットフォームなど留学や語学が好きな方が集まる地域未来共創部を利用し多くの市民が英語に興味を持ってもらえるような仕掛け作りを進めていく。

所見

近年、地域社会における官民協働の取り組みの重要性が叫ばれるようになってきている。

佐世保市では『佐世保暮らし＝英語が身につく』という新たな魅了の創出を目指して、官民協働の展開のもと、市民に対し英語を実践できる場の提供しグローバル人材の育成を図っている。特に「英語シャワー」という事業名にして市民の方にわかりやすく英語や文化に触れることができる環境づくりプロジェクトを進めている。国際大学やアメリカ軍基地が所在する土地柄元々国際色豊かな風土を持っている佐世保市。留学生や移住者、永住者、アメリカ軍基地に勤める人との交流など普段の生活においても英語や外国の文化、生活について学びやすい環境でもある。アメリカ軍基地内での交流についてはセキュリティのためハードルは高いが昨年度は交流会が実施された。

佐世保ならではの子供たちへの英語教育や教育センターでは英語を指導する教職員の英語指導向上のため、理論研修、英会話研修、実践で技術指導を高める授業改善研修を行なっている点は参考になる。

英語が身につく環境づくり「英語シャワー事業」では市民の皆様がそれぞれのライフスタイルに合わせて気軽に英語や異文化に触れる事業を展開すスポーツを通して親睦と交流を図り大運動会なども開催してい

る。させぼ E チャンネルでは市内の情報を日本語と英語で WEB サイトや SNS（Instagram）で発信し市内のローカルな交際交流情報、英語学習情報、外国人向けの市内生活情報を発信している点は興味深い、異文化交流を促進しインターナショナルな街づくりに貢献している。

真岡市においても、３つの海外都市と姉妹・友好都市を締結しており、今年行われた市制施行 70 周年記念では各都市の市長が来日し交流を深めた。学校では全国では例の少ない市内すべての中学校が海外の姉妹校などを通じて相互訪問を始めとする交流活動を行なっており、グローバルの育成に力を入れている。

新たな試みとして、海外友好都市との絆を深める、国際交流推進コーディネーター（外国人協力隊）真岡市地域おこし協力隊の募集も始まり真岡市と海外の友好都市との市民をつなぐことを期待する。

また真岡市は栃木県でも外国人住民の割合が最も多く国際色豊かなまちであり、交流協会を中心として市民全体の様々な国際交流活動も行われている。このような環境にある本市でもあり、佐世保市が取り組んでいる市民に向けての様々な取り組みは参考になり今後調査研究をし、提言していきたい。

視察の様子

令和６年度

もおか令和会行政視察報告書

日　　時：令和６年１１月２０日（水）

視 察 先：まちぶらプロジェクト（長崎市）について

参 加 者：１.上原チョー　２.添野　郁　３.市井　元　４.麦倉 竹明

５.服部正一郎　６.久保田　武　７.鶴見 和弘　８.櫛毛 隆行

９.星野　守　10.渡邉　隆　11.大瀧 和弘

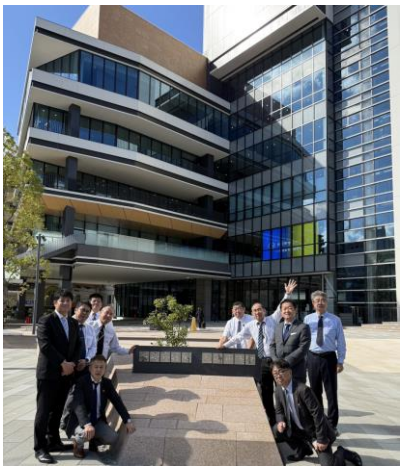

長崎市役所の正面

長崎市まちなか事業推進室のみなさん

１　事業の目的

歴史的な文化や伝統に培われた「まちなか」の賑わいを再生するため、地域の特性や魅力の顕在化などを進めるための整備やソフト事業を市民などと連携しながら進めている。

２　対象区域

新大工から浜町を経て、大浦に至るルートを「まちなか軸」と設定し、軸を中心とした５つのエリアを対象区域としている。

＜５つのエリアとは＞

〇新大工エリア

〇中島川・寺町・丸山エリア

〇浜町・銅座エリア

〇館内・新　地エリア

〇東山手・南山手エリア

3. 計画期間

長崎駅の整備完了予定である１０年後を捉え、２０１３年度から２０２２年度までの１０か年を計画期間していたが、現在も継続している。

４　計画の構成・概要

１）エリアの魅力づくり

各エリアにおいて、まちづくりの方向性を掲げ、各エリアが持つ特色を活かしながら、エリア内の魅力の向上に結びつくような取組を進めている。

＜具体例＞

ハード事業：都市計画道路整備、駐輪場整備、公衆トイレ整備、まちぶら広場整備、
町屋・まちなみの保存・活用、案内板整備、出島表門橋架橋、電線地中化ほか

ソフト事業：Nagasaki まちなか文化祭、長崎キッズハロウィンパーティー事業、

観光イルミネーション事業などのほか、市民が主体となって企画・運営するイベントを多数開催している

総事業費は 10 年で約 180 億円（国の交付金など活用）投入している。

まちぶら広場看板

まちぶら広場（休憩所）

中島川に架かる眼鏡橋

景観整備された路地

町屋の保存

町屋の保存

２）軸づくり

全体計画として「歴史文化基本構想」や「歴史的風致維持向上計画」を策定し、これらを基に、新大工から浜町を経て、大浦に至るルートを「まちなかの軸」とし、歩道・街灯・休憩スペースの整備、バス乗降所・多目的トイレ・誘導案内、インフォメーション施設などを効果的に整備することにより、各エリア間の回遊性を高め、エリア全体の魅力向上を図った。

また、「陸の玄関口」である長崎駅周辺や、「海の玄関口」である松が枝周辺等の周辺施設との連携軸の整備も行うことで、「まちなか」への誘導を図っている。

３）地域力によるまちづくり

地域や市民自らが企業や行政、ＮＰＯ等の多様な組織と連携を図りながら活動し、地域力や市民力を結集し、取組を進めている。

「まちなか賑わいづくり活動支援事業」では、市民団体などが行うまちづくりに関する事業のスタートアップに対して、上限 50 万円を補助し活動を支援している。

※令和６年度は８件の申請に対し４件採択されている。

５．所感

市の担当者の方から、プロジェクトの概要について説明を受けた後、実際に中島川・寺町・丸山エリアを歩きながら、現場で質疑応答を行った。

10 年以上にわたり、ハード面の整備だけではなく、市民主体により元々長崎で培われてきた歴史と文化の保存に努めることに加え、そこで数多くの市民参加型のイベントなど、多くのソフト事業を展開することにより、回遊性の向上を図り、まちなかに新たな魅力を創出していると感じられた。

本プロジェクトは、当初の計画期間は 10 年間としていたが、計画期間を過ぎた現在においても、継続して取り組まれている。新幹線開業と相まってインバウンドも期待されており、これからも大きな成果が期待できそうである。

本市も、歴史や文化財が多く残っており、長崎市の事例は地域資源の魅力の再発見や回遊性向上に向け、大いに参考になると思われる。

視　察　研　修　報　告　書

令和　７年　３月１８日

真岡市議会議長　様

会　　派　　名　　もおか令和会
代表者(議員)名　　大　瀧　和　弘

下記のとおり視察研修を実施いたしましたので、報告します。

記

１．期　　日

令和６年１２月１９日（木）～令和６年１２月２０日（金）

（１泊２日）

２．参加者氏名及び参加人員　１０名**（別紙添付）**

３．視察研修場所及び視察研修事項･目的**（別紙添付）**

４．視察研修日程**（別紙添付）**

５．視察研修の成果及び所見**（別紙添付）**

令和6年度　もおか令和会　行政視察

10時00分議員駐車場集合・出発

12月19日（木）

真岡（10:00発） ―自家用車― 石橋 ―― 国会議事堂前 ―徒歩― 【研修】衆議院第二議員会館（14:00～15:30）

◆宿泊◆　アパホテルプライド
〒102-0014 東京都千代田区永田町2-10-2 / TEL 03-5157-2812

◎衆議院第二議員会館　午後2時00分～午後3時30分
「みどりの食料システム戦略について」

12月20日（金）

ホテル ―徒歩― 溜池山王 ―南北線― 後楽園 ―徒歩― 【視察】礫川小学校（13:30～14:00）

後楽園 ―徒歩― 後楽園 ―丸ノ内線― 池袋 ―― 石橋 ―自家用車― 真岡

◎文京区　午後1時30分～午後2時00分
「体育館の空調整備について」
※現地（文京区立礫川小学校）での視察

令和６年度
もおか令和会行政視察報告書

日　　時：令和 6 年 12 月 19 日（木）～令和 6 年 12 月 20 日（水）
研修内容：農林水産省
　　於：衆議院第二議員会館
テーマ「みどりの食料システム戦略の実現に向けて」
講　師「中央省庁職員」

参加者：１.市井　元　　２.添野　郁　　３.上原　チョー
　　４.麦倉　竹明　　５.服部　正一郎　６.櫛毛　隆行
　　７.鶴見　和弘　　８.大瀧　和弘　　９.渡邉　隆
　　10.星野　守

1. 目的

「みどりの食料システム戦略」とは？

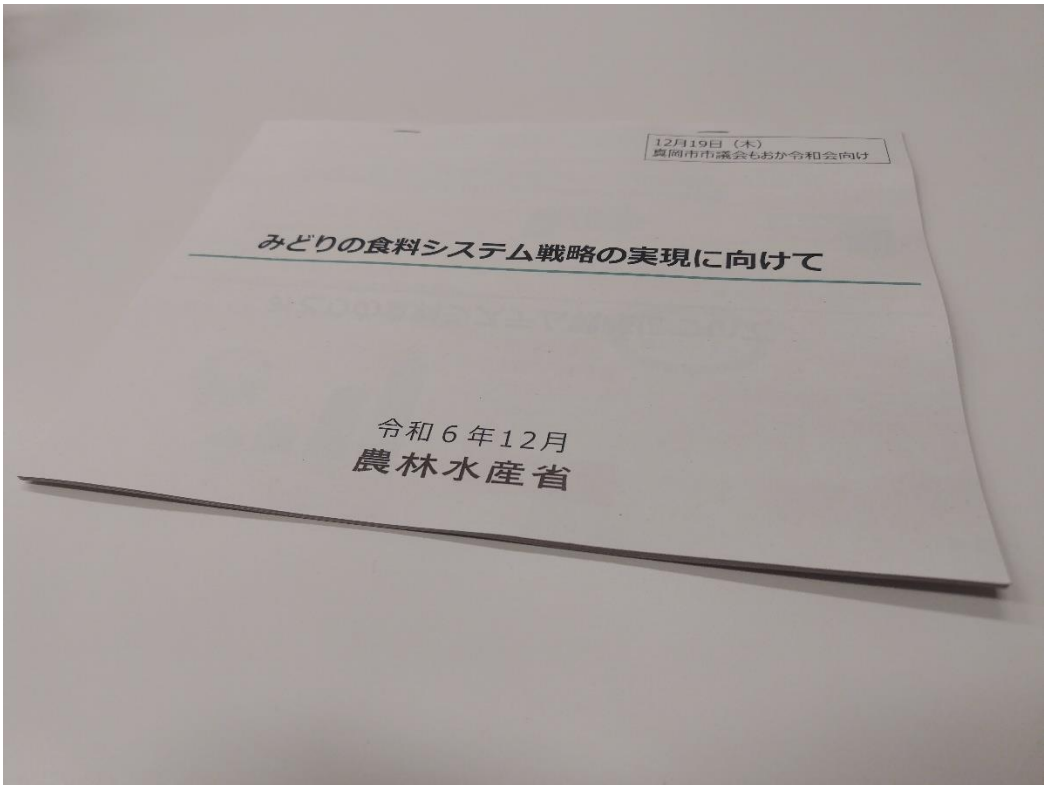

食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現することへの長期的戦略である。（2021 年「令和 3 年」に策定。）

2050 年までに、

・農林水産業の CO^2ゼロミッション化

・化学農薬の使用量（リスク換算）の５０％低減

・化学肥料使用量の 30%低減

・耕地面積に占める有機農業の割合を 25%に拡大

ほか、林野・水産含め計 14 の KPI を設定。

①調達（脱輸入・脱炭素・環境負荷の低減）

②生産（イノベーションによる持続的生産体制の構築）

③加工・流通（持続可能な加工・流通の推進）

④消費（持続可能な消費、消費者とのコミュニケーション）

を図ることが必要である。

2. 研修内容

「みどりの食料システム戦略」は、令和４年４月に成立し、同年７月に施工された比較的新しい法律である。

・都道府県・市町村が作成する基本計画に基づき都道府県が生産者を認定。

・生産者だけでは解決しがたい技術開発や市場拡大等、機械・資材の製造販売に取り組む事業者を国が認定。

1)　「みどりの食料システム戦略」のポイント

・みどりの食料システムの実現⇒農林漁業・食品産業の持続的発展、食料の安定供給の確保に繋げる。

2)　みどりの食料システム法に基づく生産者の認定

・令和 5 年度から各都道府県による農林水産業の計画認定が本格的にスタート。46 都道府県で 19,000 以上の経営体が認定（令和 6 年 11 月末時点）されており、税制・融資の特例や補助事業の優先採択等を活用しながら取組が進められている。

・取組内容や品目が多様化するとともに、JA などグループでの取組も広がっている。

・引き続き、税制特例などのメリット措置の丁寧な周知や各地の認定事例などの積極的発信により、さらなる認定拡大を図っていく。

3)　みどりの食料システム法に基づく基盤確立事業の認定状況

・令和 6 年 11 月時点で、環境負荷低減に資する研究開発や機械・資材の販売等を行う 84 の事業者の取り組みを認定。化学肥料・化学農薬の低減に資する農業機械 82 機種がみどり税制の対象となっている。

・認定がきっかけとなって、特に化学肥料・化学農薬の低減に役立つ機械・資材等の普及に向けた取組が拡大しつつある。

4)　みどりの食料システム戦略推進交付金の活用状況

・令和 5 年度補正予算及び令和 6 年度当初予算において措置した「みどりの食料システム戦略推進交付金」を活用し、資材・エネルギーの調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に向け、全国で 492 件の取組が行われている。

5)　有機農業の取組拡大に向けて

・日本の有機農業の取り組み面積は、令和 4 年度までに 3 万ｈａ（０．７％）以上に拡大（対前年度比１４％増、3,700ｈａ増加）。

・地域ぐるみで有機農業の拡大を実践する「オーガニックビレッジ」は、現在 45 都道府県 129 市町村まで拡大（令和 6 年 8 月時点）。令和 7 年（2025 年）目標として掲げる 100 市町村を前倒しで達成しており、2030 年までに 200 市町村への拡大を目指す。

・有機農業の指導・助言を行う有機農業指導員について、令和 5 年度までに 31 府県で累計 1,138 人を達成したほか、広域的に有機の栽培技術の提供を行う民間団体への支援など、有機農業を学べる場を拡大。

・学校給食に有機食品を利用している全国の市町村数は令和 4 年度に 193 市町村まで拡大。

6)　農産物の環境負荷低減の取組の「見える化」

・みどりの食料システム戦略に基づき、消費者の選択に資する環境負荷低減の取組の「見える化」を進める。

・化学肥料・科学燃料の使用低減、バイオ炭の施用、水田の水管理などの栽培情報を用い、定量的に温室効果ガスの排出と吸収を算定し、削減への貢献の度合いに応じ星の数で分かりやすく表示する。

・米については、生物多様性保全の取組の得点に応じて評価し、温室効果ガスの削減貢献と合わせて等級表示できる。

・農産物等にラベル表示するための基本的な考え方と、算定・表示の手順を整理したガイドラインを策定し、令和 6 年 3 月に「見える化」の本格運用を開始した。

・生産者、事業者に対する算定支援や販売資材の提供を引き続き実施するとともに、「見える化」した農産物が優先的に選択されるよう、各種調達基準への位置付けや消費者の購買意欲を高めるための民間ポイントとの連携を検討する。

7)　農林水産分野におけるカーボン・クレジットの推進

・温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして国が認証し、民間資金を呼び込む取引を可能とする J―クレジット制度は、農林漁業者等が削減・吸収の取組により生じるクレジットを売却することで収入を得ることができることから、農林水産分野での活用が期待される。

・Ｊ－クレジットのプロジェクト登録件数のうち、農林水産分野は約 4 割の 248 件で、農業者が取り組むものは 35 件。(令和 6 年 8 月現在)。

3. 所見

昨今の日本を含む世界全体での気候変動や大規模自然災害の増加などによる自然界の激甚化、生産者の高齢化や担い手不足などによる生産基盤の脆弱化や地域コミュニティの衰退などは特に顕著であり、こういった様々な問題に対策を講じ取り組んでいかなければやがて物が売れなくなる時代が到来する(その為、生産者の方々に推進していく必要がある。)

世界全体と日本農林水産分野の温室効果ガス(GHG)の排出については、世界の GHG 排出量は 590 億トン(CO^2換算)で日本の排出量は 11.35 億トン。うち農林水産分野については全排出量の 4.2%(2022 年度)となっている。

みどりの食料システム法に基づく生産者の認定状況は 47 都道府県中 19,231(経営体数)であり、最も最多は福井県の 11,071 で栃木県は 557 との事でありました。

また、温室効果ガス削減への取組の「見える化」として、対象品目となる 23 品目(米・なす・いちごなど)の基準値をクリアした製品に特定のラベルを貼って販売する事が出来る取組を始め、令和 4・5 年の実証では 95%の消費者が好印象との結果が出たそうです。

2050 年までに目指す姿として、全国的に持続可能な食料システムの構築に向け「みどりの食料システム戦略」を活用し、中長期的な観点から「配達・生産・加工・流通・消費」の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進していく事が必要となってくる。

こういった様々な取組の実現へ向け、今後生産者の方々への周知・理解を図っていく必要があり、真岡市の方でも今後こういった取組への意見交換や発信(イベントやメディア等)の場を作っていく必要があると実感出来る大変貴重な機会となりました。

令和６年度

もおか令和会行政視察報告書

日　　時：令和６年１２月２０日（金）

視 察 先：東京都文京区礫川小学校学校体育館空調設備

参 加 者：１.上原チョー　２.添野　郁　３.市井　元　４.麦倉 竹明

５.服部正一郎　６. 鶴見 和弘　７.櫛毛 隆行　８.星野　守

９.渡邉　隆　10.大瀧 和弘

礫川小学校正門

礫川小学校校庭

【視察結果】

（１）礫川小学校の概要

令和 6 年に開校 152 周年を迎えた東京都文京区立小学校。国内で最初にプールが設置された小学校として知られている。文京区では、令和 5 年 9 月（2 学期）から学校給食費を無償化している。

児童数は約 430 名。

（２）学校体育館空調整備の概要

文京区では、全ての小中学校の体育館へ空調設備が導入されている。

導入の経過は、平成 28 年に電気式のスポット型クーラー2 台整備されたが、効果は限定的であったとのこと。文京区内の他の小学校においても、条件によって効くところとそうでないところがあったようである。

令和元年、ガス式（天然ガス）の空調機４台を導入した。導入の形態はリース方式とし、費用は 10 年の長期契約で総額約 2000 万円（200 万円/年）。リース期間終了後（10 年後）は学校に無償譲渡される予定になっている。今後は、譲渡された後の維持管理が課題になってくると思われる。

なお、空調設備の効果を高めるための断熱材などはいれてないとのこと。

導入後は、年間を通して体育の授業や部活動などが快適に行えるようになった。

空調屋内機

空調屋内機

屋外機

屋外機

体育館での授業の様子

体育館での授業の様子

（３）所見

視察当日もかなり寒い日であったが、体育館で書道の授業が展開されており、温かく感じられ、子どもたちも快適そうであった。

学校体育館は避難所としても指定されており、災害時には地域住民の方々も使用することになるので、有効であると思われる。

学校体育館への空調設備の設置は、本市を含め多くの自治体で導入に向けて調査・研究が進められている。真岡市においても早急に学校体育館等への効果的な空調設備の導入を期待する。

視　察　研　修　報　告　書

令和　７年　３月１８日

真岡市議会議長　様

会　　派　　名　　もおか令和会
代表者(議員)名　　大　瀧　和　弘

下記のとおり視察研修を実施いたしましたので、報告します。

記

１．期　　日

令和７年１月２７日（月）～令和７年１月２９日（水）

（２泊３日）

２．参加者氏名及び参加人員　１１名**（別紙添付）**

３．視察研修場所及び視察研修事項･目的**（別紙添付）**

４．視察研修日程**（別紙添付）**

５．視察研修の成果及び所見**（別紙添付）**

令和6年度　もおか令和会　行政視察行程表

令和7年
1月27日(月)

真岡市 ― 小金井 6:04発 ═JR═ 小山 6:22発 ═なすの═ 東京 7:21発 ═のぞみ═ 京都 9:32着

― （研修）京都JAビル 10:00～17:00 ― ホテル(泊)

◎廣瀬行政研究所「農業DXの現在位置・農業DXの将来像」
〒601-8585 京都市南区東九条西山王町1(075-681-5169)
ホテル：エルシエント八条口(TEL075-672-1100)

1月28日(火)

ホテル ― 京都駅 ═JR═ 勝間田 ―バス― （視察）奈義町 14:00～15:30

― バス ― 林野 ═JR═ 倉敷 ― ホテル(泊)

◎奈義町視察「少子化対策について」
〒708-1392　岡山県勝田郡奈義町豊沢306-1
ホテル：グリーンリッチ倉敷駅前(TEL086-427-1888)

1月29(水)

ホテル ― （視察）あちてらす倉敷 ― 新倉敷 13:45発 ═こだま═ 岡山 13:58発

═のぞみ═ 東京 17:36発 ═やまびこ═ 小山 18:17着 ═JR═ 小金井 18:32着 ― 真岡

○倉敷市　あちてらす倉敷(倉敷市阿知3丁目東地区)

令和６年度
もおか令和会行政視察報告書

日　　時：令和７年１月27日（月）～令和７年１月29日（水）
研修内容：廣瀬行政研究所主催セミナー
　　於　：京都JAビル
　　テーマ「農業DXの現在位置」（午前）
　　「農業DXの将来像」（午後）
　　講　師「渡邊　智之」

参加者：１.市井　元　　２.添野　郁　　３.上原　チョー
　　４.麦倉　竹明　　５.服部　正一郎　６.櫛毛　隆行
　　７.鶴見　和弘　　８.大瀧　和弘　　９.久保田　武
　　10.渡邉　隆　　11.星野　守

1. 目的

ICT 技術の急速な発達により、農業業界においてもそれらの導入が進み、「経験と勘」によって確立されてきた、農業技術が「スマート農業」として、データ化・見える化され、農業技術の伝承や技術向上に有効活用され成果が得られている。

本市においても、「真岡市いちごスマート農業推進事業」として、いちご生産に関する ICT 機器の導入補助や、本年（令和 7 年）1 月 15 日からは、農業機械の自動運転や、ドローンの飛行に重要な位置情報の精度向上に資する、RTK システムの運用が開始され、今後ますますスマート農業の導入が進むことが期待される。

そこで、現在のスマート農業（農業 DX）の現状と今後どのように発展していくのかを議員間で情報を共有し、本市におけるスマート農業を推進していくため、「農業 DX の現在位置」「農業 DX の将来像」について調査（受講）を行った。

2. 研修内容

セミナーは、㈱廣瀬行政研究所主催「スマート農業コンサルタンツ合同会社 CEO」「一社日本農業情報システム協会理事」「総務省地域情報化アドバイザー」「デジタル庁デジタル推進委員」渡邊智之講師により開催。

1） スマート農業は、テレビで放映された「下町ロケット」の影響があり、ロボットや AI を使った『楽する農業』と解釈されているが、農

業は、ロボットやAIに任せられる業務は一握りであり、それらから得られるあらゆる情報を駆使して、リスクを最小限に抑え、最大限の収益を得るのがスマート農業「農業DX」である。

2) 更に、スマート農業は、情報技術をフル活用することによって、自社ならではのノウハウを確立し、ブランド化や事業継承に役立てられる。

3) 農業DXでは、デジタル技術によって、生産から流通・販売過程のあらゆる情報が共有でき、農業や食関連産業の分野において、生産から消費に関わるあらゆる人々の生活を良い方向に変化させられる。

4) 農業DX利活用状況では、センサーによる遠隔監視・自動制御（温室のユビキタス環境制御システム・みどりクラウド・水田自動水管理システム)、GPSによるトラクターや田植え機、ドローンなど農業機械の自動制御、スマホやタブレットによる農作業管理、各種作業ロボットやアシストスーツ、POSシステムによる販売管理の事例紹介がされた。

5)　同じ作物を作る農家でも、生産量を重視する農家、生産量は少なくても食味を重視する農家、大規模経営を目指す農家、少量多品目を目指す農家など千差万別。農業 DX には、『経営理念・経営ビジョン（夢)』を持つことが不可欠。

6)　なぜ、これからの農業には、DX(情報武装)が必要か？

　生産情報や出荷情報を提示できなければ、リスク発生時に農家が全責任を負わなければならない可能性がある。また、日本産の農作物は、「安全」とは限らず、諸外国からグローバル GAP など、第三者機関が認証した農作物が入ってくる可能性があるため、日本産農作物においても生産情報などを活用し、GAP の取得が必要になる可能性がある。（東京オリンピック時に課題となった。また、イオンをはじめ、大手スーパーにおいて、GAP などの認証を取引条件とする動きがある）

7)　現在のスマート農業においては、データの収集（栽培環境の見える化）が主で、そのデータを活用して、最大限の収益（収量）を得るに至っていない。そのため、農家がデータを最大限活用できるよう、県の普及指導員や JA の営農指導者を「アグリデータサイエンティスト」に育成する必要がある。

8)　今後農業 DX では、ビッグデータ（気候・天候、病害虫、流通、市況）や AI の活用により、制度の高い経営シミュレーションによって経営判断を支援するシステムの開発が進むとともに、品質の向上や、

肥料、農薬などのコスト削減が進み、最大限の収益を得る技術向上につなげられる可能性がある。

9) 農業 DX による、次世代食・農情報流通プラットホーム「NOBER」により、新たなトレーサビリティにより、どんな生産者が生産したか？から、生産した農作物が、誰にどのように使われたかも知ることが出来、生産者のモチベーション、付加価値のアップにつながる。また、生産管理の適正化や高品質化により、フードロスの削減が期待できる。

10) 農地の売買・賃借において、薬剤散布履歴や肥料散布履歴を圃場データとして提供することにより、有機栽培の導入が進む可能性がある。

11) 農業 DX によって、３K 農業（きつい・汚い・危険）から、新 3K 農業（かっこよく・稼げて・感動がある）ものへ

3. 所見

スマート農業（農業 DX）の導入が進んでいる施設園芸では、温室内環境データや生育データを有効活用することによって、増収増益や、事業継承時の技術伝承において、大きな成果が出てきている。

一方、水田農業においては、自動水管理では、平均で 80％の作業時間削減効果が得らえているものの、直進アシスト田植機における作業時間削減効果は 18％にとどまる。これは、自動運転のトラクターでも同様の傾向にあると思わ

れ、その要因は、日本の狭い水田の区画にある。

自動運転における作業時間削減効果は、直進運転作業が多いほど高いことがこれまでのデータの解析によって明らかになっており、以前、産業建設常任委員会における北海道士別市の調査では、水田１枚当たりの田区を 3.4ha に整備し、作業時間の大幅な削減効果を得ている。

本市においても、RTK 基地局の運用開始に伴い、自動運転システムの導入が進むと思われ、その効果を最大限に発揮し儲かる農業につなげていくためには、田区の見直しが重要であると考える。

また、スマート農業（農業 DX）により、技術習得や経営判断が容易になり、新規就農者が参入しやすくなるということは、企業も農業に参入しやすくなり、トマト、パプリカ等では既に多くの企業が大規模温室を建設して参入しており、個人農家や中小規模農家がその影響を受けている。

現在のように米の価格高騰が続けば、水田農業にも企業が参入してくる可能性があり、農業は大きな転換期を迎えている。

このような状況において、本市の農業どのようの維持・発展させていくのか、農地をどのように守っていくのか、農業の将来ビジョンの策定が必要であると考える。

会派視察報告書

会派名：もおか令和会

参加者氏名及び参加人数：11 名 大瀧和弘、渡邉隆、櫛毛隆行、鶴見和弘、星野守、服部正一郎、久保田武、麦倉竹明、添野郁、上原チョー、市井元

視察先：令和 7 年 1 月 28 日　岡山県奈義町

1　日時　令和 7 年 1 月 28 日　火曜日　13：30～15：00

2　視察研修場及び視察研修事項・目的・担当部

　岡山県奈義町　少子化対策　担当課　　町長挨拶

3　視察研修日程（別紙参照）

○視察の概要

暮らしやすく永続できるまちづくり　奈義町

奈義町は、岡山県の北東部に位置し、四季折々の美しい自然に囲まれた町です。又陸上自衛隊の日本駐屯地・演習場があり、自衛隊と共存共栄をしている町です。平成の大合併で合併しないことを選択し、小さいからこそできるきめ細かなまちづくりを進めています。子どもからお年寄りまで「誰もが暮らしやすく永続できるまちづくり」を目指し、子育て・医療・福祉などライフステージに合わせた支援を行なっている町。家庭・地域・学校・行政みんなが手を携えた子育て支援をした結果、年々赤ちゃんの出生率が

令和元年には合計特殊出生率 2.95%を記録し、奈義町は「奇跡のまち」と呼ばれるようになり、多くの視察や岸田文雄首相も訪問している。待ったなしの少子化対策が叫ばれるなか、出生率が高い奈義町の実態について深掘りした。

○奈義町の概要

■ 昭和３０年２月：3 村合併により「奈義町」が誕生

■ 平成１４年１２月：合併の意思を問う住民投票を行い「単独町制」を決定※投票率 75%

■ 面積：69・52 ㎢（東西約 9km/南北 10km）

■ 人口：5,560 人（2024・4・1 現在）

■ 世帯数：2,438 世帯（2024・4・1 現在）

■ 特色：自衛隊　・日本原駐屯地　・日本原演習場 14.66 ㎢ ＝行政区の約 2k 割

中心部から半径 2km に人口の 8 割が定住するコンパクトシティ

視察概要

奈義町の少子化対策の取り組み

⑴　子育て応援宣言のまち

子ども達は次代を担うかけがえのない存在で、奈義町を守り支えてこられたお年寄りと共に、奈義町の大切な宝物です。子供たちを産み育てやすい環境を作り、健康で心豊かなたくましい人に育てることは町民みんなの大切な使命であり取り組みを推進し、奈義町に住めば子育てが安心、子育てがしやすいですまち、との声が全国に広まることを目指します。「家庭、地域、学校、行政みんなが手を携え地域全体で子育てを支えるまち」を目指し、ここに「奈義町子育て応援宣言」を行った。

⑵　2023 年に 17 年ぶりに「こども議会」を復活

令和 5 年度はこども議会を開催し、こどもの視点に立った意見を真剣に伺い、こどもと子育て家庭につながる「こども政策」を実現しています。※例●ごみのポイ捨てなどを禁止する「みんなでつくる美しいまち条例」の制定　●高齢者や障害者の方が小学校に来訪し易いよう、エレベーターの設置　●小学校校庭へのバスケットゴールの増設など

⑶　切れ目ない経済支援

① 出産祝い金 10 万　保育料多子軽減１８歳までカウント
② こども園・小中学校の給食費の無償化
③ 小中学校の教育　教材費を無料化
④ 高校生までの医療費無料
⑤ 大学生に町独自の奨学育成金　卒業後に町への定住で全額返済免除
⑥ 特定不妊治療を受けた方に県の助成を引いた額の 1 /2 以内で年額 20 万円助成

⑦　在宅育児をする保護者に毎月 15,000 円の支援金

⑧　町に高校がないため、高校生への就学支援として年額 240,000 円の支援金

⑨　おたふくかぜやインフルエンザなどの予防接種の助成

⑩　中学 3 年生までの子どもを育てるひとり親に年額 5 万 4 千円を支給　一人 2 万 7 千円加算

※町の一般会計予算規模約 50 億円のうち子育て、教育支援事業費は約 3 億円（一般会計に占める割合 5～6%）

⑷ **地域と行政につながる伴走型の産前産後のケア**

【産前】保健師による手帳交付時の面談等・プレよち広場（令和 6 年度の新規事業）・きずなメールによる情報発信

【出産】産前産後のカウンセリング・保健師、地域の愛育委員による新生児全戸訪問

【産後】母乳相談・産後ヘルパー

⑷　地域と子育て拠点施設　なぎチャイルドホーム　　『現地視察』

町民同士で支え合うサポート制度　子育て世代が気軽に通える施設として開放しています。常駐する子育てアドバイザーに育児に関する相談にのってもらったり、子どもの社会経験の場となるような活動を行ったりしています。そのほか、地域住民のによる子どもの一時的な預かりや、親子向けのイベントなども行っています。

⑸　**魅力ある教育の推進　12 人の ALT 配置事業**（令和 6 年度～）

園小中一貫教育の中で英語が話せる子どもたちを育成

一町一園、一校（なぎっこ子ども園、奈義小学校、奈義中学校）を活かした教育の中で、多様な文化をもつ人々と、英語で積極的にコミュニケーションを図り、視野や可能性を広げる子どもを育成。

グローバルな視点を持って、よりよい未来を創造し、地域・社会貢献しようとする子どもを育成。

⑹　地域の需要と供給　しごとコンビニ事業

⑺　雇用の創出　企業誘致

⑻　住環境の整備　町営賃貸住宅

⑼　住環境の整備　分譲住宅の整備

⑽　住環境の整備　空家対策・新築・リフォーム促進

有効な少子化対策は何か　　今後の課題

希望出生数を実現するための支援　　町が少子化対策として取り組むべき施策

・子育てや教育にお金がかかりすぎる←妊娠・出産、子育てまで切れ目ない経済的支援

・育児の心理的肉体的にす負担、子育ての孤独・孤立←出産、子育て等に係るメンタル的支援

←男性の家事育児参画の促進

←子育てにやさしい地域、安心感の醸成

・奈義町は子育てしやすい環境←奈義町が抱える地域課題の解決（住む、働く場所、教育の不安）

所見

奈義町の魅力は 5,700 人の小さな町であるが、人口減少対策として子育て世代への支援、移住に力を注いてたり他市の先進事例を惜しまなく取り入れている事であり支援する仕組みや思いを学ぶことができました。この切れ目ない支援を整えることで子育て世代から支持された。少子化対策は最大の高齢者福祉と考え、そのためには子育て施設の充実、企業誘致、住宅環境の整備、経済支援を進めている。又、奈義町には陸上自衛隊の日本原駐屯地や演習場があり、自衛隊の影響も大きいことも感じた。特に目を引いたことは、町内に大学が無いために大学生に町独自の奨学育成金を支給し卒業後は町の定住で全額返済免除を取り入れ、町から若者が出て行かない施策を展開。保育料は国の基準の約半分、さらに第 2 子はその半額、3 子以降は無料。在宅で育児をする保護者に支援など『少子高齢化は最大の高齢者福祉』として本気度が違う奈義町である。

本市においても地元の企業の発展を支援することにより経済的に豊かになり若者の雇用の場を確保し結婚、出産、子育て支援をさらに充実させ、異次元の少子化対策を進めることが求められると痛感しました。

視察の様子